

2025年3月4日

定期預金・定期積金の中途解約利率改定のお知らせ

島根中央信用金庫（理事長 福間 均）は、2025年3月5日（水）より、定期預金・定期積金の中途解約利率を改定させていただきますので、お知らせします。

記

1. 改定内容

○改定後

| 預入期間 | 掛目 |
|-----------|----------|
| 6か月未満 | 約定利率×10% |
| 6か月以上1年未満 | 約定利率×10% |
| 1年以上2年未満 | 約定利率×10% |
| 2年以上3年未満 | 約定利率×20% |
| 3年以上4年未満 | 約定利率×20% |
| 4年以上5年未満 | 約定利率×30% |
| 5年以上6年未満 | 約定利率×30% |
| 6年以上7年未満 | 約定利率×40% |
| 7年以上8年未満 | 約定利率×40% |
| 8年以上9年未満 | 約定利率×50% |
| 9年以上10年未満 | 約定利率×60% |

(注) 小数点第3位以下切捨て

○対象となる預金

スーパー定期預金、大口定期預金、期日指定定期預金、変動金利定期預金
定期積金

○適用開始日

2025年3月5日（水）

以上



本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
事務部 事務管理課
TEL (0853) 20-1000

※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

